

令和3年2月議会

予算特別委員会資料

(第2分科会・市民文化スポーツ局)

1	令和3年度 一般会計予算総括表	2
2	令和3年度 歳入予算概要について	3
3	令和3年度 歳出予算概要について	4
4	債務負担行為（当該年度提出に係る分）	5
5	令和3年度の主な取組について	6
6	議案要旨<条例議案>	1 2

1 令和3年度 一般会計予算総括表

(歳入)

単位:千円

款	令和3年度予算(A)	令和2年度予算(B)	比較(A)-(B)
17 使用料及び手数料	1,373,089	1,408,553	△ 35,464
18 国庫支出金	1,233,172	1,588,004	△ 354,832
19 県支出金	141,095	36,974	104,121
20 財産収入	140,124	129,883	10,241
21 寄附金	80,000	47,500	32,500
22 繰入金	160,457	143,131	17,326
24 諸収入	676,157	565,521	110,636
25 市債	1,779,500	1,587,400	192,100
合計	5,583,594	5,506,966	76,628

※増減率 1.4%

(歳出)

単位:千円

款項目	令和3年度予算(A)	令和2年度予算(B)	比較(A)-(B)
2.2.8 区役所費	1,271,340	1,244,782	26,558
2.2.11 住居表示費	7,058	7,058	0
2.2.12 交通遺児奨学費	14,977	3,527	11,450
2.3.4 文化振興費	4,171,448	4,336,815	△ 165,367
2.3.5 スポーツ振興費	3,403,885	2,359,257	1,044,628
2.3.6 美術館費	315,578	320,289	△ 4,711
2.3.7 博物館費	332,719	332,904	△ 185
2.4.1 市民総務費	3,734,384	3,683,204	51,180
2.4.2 消費者行政費	117,860	127,428	△ 9,568
2.4.3 生涯学習費	487,294	397,547	89,747
2.6.1 戸籍住民基本台帳費	1,238,276	1,428,346	△ 190,070
合計	15,094,819	14,241,157	853,662

※増減率 6.0%

2 令和3年度 歳入予算概要について

(歳入内訳)

単位:千円

頁	款・項・目	令和3年度 当初(A)	令和2年度 当初(B)	比較(C) (A)－(B)	主な収入
23	17.1.1 総務使用料	1,008,896	1,040,127	△ 31,231	・文化施設使用料 282,449 ・スポーツ施設使用料 478,860
28	17.2.1 総務手数料	364,193	368,426	△ 4,233	・戸籍住民基本台帳手数料 269,938
34	18.2.1 総務費国庫補助金	1,228,127	1,582,959	△ 354,832	・社会保障・税番号制度対応 事業費 905,355
45	18.3.1 総務費委託金(国庫)	5,045	5,045	0	・中長期在留者住居地届出等 事務費 4,000
49	19.2.1 総務費県補助金	141,082	36,961	104,121	・福岡県ホストタウン等新型 コロナウイルス感染症対策 基金 110,000
55	19.3.1 総務費委託金(県)	13	13	0	・権限移譲事務交付金 8
58 59	20.1.1 財産貸付収入	105,070	96,861	8,209	・コムシティ貸付収入 68,329 ・旧厚生年金会館貸付収入 12,000
60	20.1.3 基金運用収入	3,079	872	2,207	・文化振興基金利子等 3,037
60	20.1.5 特許権等運用収入	1,000	1,550	△ 550	・文学館管理著作権使用料 1,000
61	20.1.6 施設命名権収入	30,975	30,600	375	・ミクニワールドスタジアム 北九州ネーミングライツ収入 22,000
63	21.1.1 総務費寄附金	55,000	47,500	7,500	・文化行事等寄附金 19,000 ・スポーツによるにぎわいづく り基金寄附金 20,000
64	21.1.7 一般寄附金	25,000	0	25,000	・ふるさと寄附金 25,000
65	22.1.4 市民太陽光発電所 特別会計繰入金	12,500	8,000	4,500	
66	22.2.3 美術品取得基金繰入金	3,884	4,316	△ 432	
67	22.2.12 文化振興基金繰入金	107,115	104,615	2,500	
67	22.2.14 スポーツによるにぎわい づくり基金繰入金	20,000	19,000	1,000	
67	22.2.15 交通安全対策事業 推進基金繰入金	7,000	7,200	△ 200	
67	22.2.19 山九交通遺児奨学金 基金繰入金	9,958	0	9,958	
69	24.1.3 過料	135	308	△ 173	・条例違反過料 135
70	24.3.1 総務費貸付金元利収入	52,650	52,650	0	・文化事業貸付金収入 50,000
75	24.4.1 総務費受託事業収入	192,545	170,000	22,545	・埋蔵文化財発掘調査等受託 事業 192,545
77	24.6.2 弁償金	3	3	0	・臨時運行許可番号標弁償金 3
77 78	24.6.4 雑入	430,824	342,560	88,264	・文化事業収入 141,135 ・図録販売等収入 157,909
84 86	25.1.1 総務債	1,779,500	1,587,400	192,100	・若松市民会館大規模改修 事業 389,800 ・市民センター整備事業 438,400
	合 計	5,583,594	5,506,966	76,628	

※頁は「一般会計予算に関する説明書」の該当頁

3 令和3年度 歳出予算概要について

(歳出内訳)

単位:千円

頁	款・項・目	令和3年度 当初(A)	令和2年度 当初(B)	比較(C) (A)-(B)	主な支出
101 102	2.2.8 区役所費	1,271,340	1,244,782	26,558	・区役所及び出張所管理経費 910,736
103	2.2.11 住居表示費	7,058	7,058	0	・実施区域維持管理経費 5,812
103	2.2.12 交通遺児奨学費	14,977	3,527	11,450	・山九交通遺児奨学金 9,958 ・山九交通遺児奨学金基金 積立金 5,019
106 108	2.3.4 文化振興費	4,171,448	4,336,815	△ 165,367	・東アジア文化都市北九州 推進経費 512,900 ・芸術文化施設維持管理経費 1,392,273 ・文化財保護経費 356,495
108 109	2.3.5 スポーツ振興費	3,403,885	2,359,257	1,044,628	・大規模国際大会・全国大会 等スポーツ誘致・開催経費 1,205,043 ・スポーツ施設維持管理経費 1,472,810
110	2.3.6 美術館費	315,578	320,289	△ 4,711	・美術展開催経費 107,544
110 111	2.3.7 博物館費	332,719	332,904	△ 185	・企画展・特別展開催経費 52,600 ・博物館維持管理経費 228,579
113 114	2.4.1 市民総務費	3,734,384	3,683,204	51,180	・市民センター整備経費 560,257 ・市民センター管理運営経費 1,934,613 ・まちづくり推進経費 358,245
114	2.4.2 消費者行政費	117,860	127,428	△ 9,568	・消費生活相談業務等推進 経費 79,920 ・計量管理指導及び検査等 経費 28,499
115	2.4.3 生涯学習費	487,294	397,547	89,747	・生涯学習センター整備経費 142,788 ・生涯学習センター管理経費 254,075
118	2.6.1 戸籍住民基本 台帳費	1,238,276	1,428,346	△ 190,070	・市民課入力業務等委託経費 154,876 ・マイナンバーカード関連事業 901,498
	合 計	15,094,819	14,241,157	853,662	

※頁は「一般会計予算に関する説明書」の該当頁

4 債務負担行為（当該年度提出に係る分）

一般会計予算に関する説明書(256～259頁)

事項	期間	限度額
公用車リース経費(八幡西区分)	自 令和4年度 至 令和10年度	131,600
区役所電話設備保守点検経費	自 令和4年度 至 令和6年度	28,600
小倉南区役所庁舎老朽化対策事業	令和4年度	75,000
市民会館改修事業	令和4年度	8,000
松本清張記念館施設整備事業	令和4年度	35,800
新門司サブグラウンド整備事業	令和4年度	117,000
美術館搬入エレベーター更新事業	令和4年度	73,000
中原市民センター建替事業	令和4年度	307,400
市民センターパソコンリース事業	自 令和4年度 至 令和8年度	70,800
公用車リース経費 (安全・安心推進業務)	自 令和4年度 至 令和9年度	14,900
住基ネット統合端末及び ネットワーク機器等リース事業	自 令和4年度 至 令和8年度	18,000
市民課入力業務・ 窓口案内業務委託事業	自 令和4年度 至 令和5年度	204,000
個人番号カード普及事業	自 令和4年度 至 令和5年度	345,600

5 令和3年度の主な取組について

(1) 「創造都市・北九州」の実現

○ 東アジア文化都市北九州推進事業 367,900千円

多彩な文化芸術事業や中国・韓国の開催都市と交流事業を行うことで、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、文化芸術の力による都市の発展を目指し、2021年12月まで会期延長となった「東アジア文化都市北九州2020▶21」を開催する。

○ 「ART for SDGs」推進事業（東アジア文化都市・コア事業） 120,000千円

「東アジア文化都市北九州2020▶21」のコア事業の一つとして、SDGsモデル都市である本市のシンボリックなエリアである八幡・東田地区を中心に、SDGsをテーマにしたアートフェスティバルを開催する。

○ 東アジア文化都市パートナーシップ事業 25,000千円

「東アジア文化都市北九州2020▶21」の実施にあたり、市内全体で機運を盛り上げるため、市民が自ら企画・実施する取組やイベントに対して、費用の一部を助成する。

○ 北九州市東田ミュージアムパーク関連事業（局所管分） 33,000千円

いのちのたび博物館を中核に、文化施設や商業施設等が連携し、東田地区を中心に地域の活性化や観光客の誘客に向けた取組を実施する。

○ 北九州国際音楽祭 40,000千円

地域の音楽文化の向上を図るため、海外オーケストラのほか、国内外のアーティストによる公演や小中学生の鑑賞教室など、多彩なプログラムの国際音楽祭を開催する。

○ 北九州市ジュニアオーケストラ国際交流事業 20,000千円

「東アジア文化都市北九州2020▶21」に関連した交流事業として、北九州市ジュニアオーケストラを派遣し、青少年の文化交流を促進する。

○ 北九州メディア芸術創造拠点推進事業 **49,500千円**

メディア芸術の資源を活かした文化芸術の振興を図るため、「アニメ音楽フェスティバル」や「北九州海外マンガフェスタ2021」などの若者に関心の高いメディア芸術イベントを開催する。

○ 映像製作誘致強化関連事業 **33,661千円**

(うち 関門連携による国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業 **8,000千円**)

映画・テレビドラマ等のロケ誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。また、活動成果の市民との共有や「映画の街・北九州」という都市ブランドの発信により、まちなのにぎわい創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。

○ 若松市民会館・若松生涯学習センター大規模改修工事 **523,000千円**

築30年以上が経過し、老朽化した若松市民会館・若松生涯学習センターの大規模改修を実施する。

○ 北九州芸術劇場改修工事実施事業 **115,081千円**

開館18年目を経過した北九州芸術劇場について、事故の予防や施設の保全、長寿命化のため、調光操作卓等の更新工事を実施する。

○ 響ホール・国際村交流センター改修事業 **14,300千円**

開館27年目を経過した響ホール・国際村交流センターについて、事故の予防や施設の保全、長寿命化のため、電話交換機等の更新工事を実施する。

(2) スポーツを通じたまちなのにぎわいづくり

○ 大規模国際スポーツ大会等誘致事業 **15,000千円**

スポーツによるまちなの活性化を目的に、国際スポーツ大会等の誘致・開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ等を誘致する。

○ **東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ等実施事業** **170,000 千円**

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ受入れを実施する。

○ **東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー関連事業** **45,000 千円**

東京 2020 オリンピックの聖火リレー及びパラリンピックの聖火リレー関連事業を実施する。

○ **⑨ 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会** **600,000 千円**

「世界体操」と「世界新体操」を史上初めて同時開催し、スポーツの振興、まちのにぎわいを創出する。

○ **⑩ 「世界体操・新体操」関連事業** **280,000 千円**

「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」の開催に合わせ、選手団等の歓迎や市民との交流によるおもてなし、PR イベント等による気運醸成、本市の魅力発信の取組等を実施する。

○ **ウェールズレガシープログラム推進事業** **2,000 千円**

ラグビーワールドカップ 2019 を通じて深まった本市とウェールズとの友好のさらなる進展を図るため、ラグビー教室や市民交流イベントを実施する。

○ **⑪ 新門司サブグラウンド整備事業** **135,000 千円**
(他に債務負担行為 117,000 千円)

新門司球技場の隣接地に学生のサッカー、ラグビーの大会やギラヴァンツ北九州の練習等で利用できる天然芝のグラウンドを新たに整備する。

○ **夢・スポーツ振興事業** **9,000 千円**

国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、ジュニア世代がトップアスリート等から直接指導を受ける講習会等を実施する。

○ ギラヴァンツ北九州支援事業 **40,000 千円**

本市のシンボルチームである「ギラヴァンツ北九州」を支援するため、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助する。

○ ⑧クラウドファンディングを活用したギラヴァンツ北九州支援事業 **25,000 千円**

J1昇格を目指すギラヴァンツ北九州を支援するため、クラウドファンディングを活用し、クラブへの寄附金を募集する。

(3) 安全・安心を実感できるまちづくり

○ 日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連事業 **6,747 千円**

防犯活動の参加者拡大や本市の刑法犯認知件数の減少など、安全・安心条例第2次行動計画の目標を達成するため、事業者や学生等の自主防犯活動の活性化を図るとともに、警察や関係団体と連携し、安全・安心なまちづくりを推進する。

また、本市の安全・安心に関する取組を市内外に発信し、市全体のイメージアップを図る。

○ 子どもと女性の犯罪被害防止対策事業 **3,087 千円**

子どもと女性の犯罪被害を防止するため、子どもや女性を対象とした安全セミナーに加え、子どもを見守る保護者や教員等を対象とした見守りセミナー等を開催し、防犯意識や知識の向上を図る。

○ 繁華街客引き行為等対策事業 **1,000 千円**

繁華街で発生している迷惑客引き行為等を防止するため、令和2年に実施した繁華街の実態調査や市民アンケート等の結果をふまえた具体的な対策の検討やパトロールを実施する。

○ ⑨性暴力根絶に向けた広報啓発事業 **1,000 千円**

性暴力根絶の気運を高めるために、誰もが「被害者や、加害者、そして傍観者にならない」こと等の広報啓発を実施する。

○ 防犯カメラ関連事業	60,047 千円
〔うち 防犯カメラ設置補助事業〕	13,630千円
〔うち 防犯カメラ事業〕	5,300 千円

犯罪を抑止し、市民生活等の安全・安心を確保するため、人の多く集まる繁華街や幹線道路、駅周辺において、防犯カメラの設置・運用を行う。また、地域団体や事業者が公共空間を撮影する防犯カメラの設置経費の一部を補助する。

○ 防犯灯関連事業 193,653 千円

夜間における犯罪の発生防止や通行の安全を図るため、防犯灯の整備・維持管理を行うとともに、防犯灯の LED 化を促進する。また、地域が設置する防犯灯の設置費及び維持費の一部を補助する。

○ 暴力追放運動の推進 18,971 千円

福岡県警察・県暴追センターと協力し、市民等の暴力追放意識のさらなる高揚を図るとともに、建物等を暴力団事務所として使わせないための市民運動・住民訴訟等の費用を補助し、社会全体での暴力団排除機運の向上を図る。

○ 消費者啓発の推進 11,820 千円

悪質化・巧妙化する消費者被害や、ニセ電話詐欺による被害を未然に防止するため、各種啓発事業や高齢者の見守りの輪を広げる取組を実施する。

○ ⑧「守れ！若者消費者」メディアミックス戦略 1,800 千円

令和4年4月からの成年年齢引下げを見据え、若者の消費者被害拡大防止に向け、専門家や大学等と連携を図り、情報発信のポータルサイトを構築するとともに、これと連動して各種SNSにより情報拡散を行う。

(4) 市民主体の地域づくりの推進等

○ 区行政推進事業 139,823 千円

市民に身近な存在である区役所が、地域の特色やニーズを踏まえた事業を行うことにより、まちづくりの推進を図る。

○ マイナンバーカード関連事業 **901,498 千円**

マイナンバーカードの普及を図るため、月2回の区役所の休日開庁を継続するとともに、平日夜間や土日に、リバーウォーク北九州内にあるサテライトコーナーで、マイナンバーカードの申請や受取に対応する。

○ 地域コミュニティ活動の推進 **29,150 千円**

地域団体へのまちづくり専門家の派遣などを通じて、住民主体の地域づくりを促進するとともに、新たに自治会と連携しながら「PR支援」「活動支援」「減量支援(ITの活用)」の3つの視点で活動を支援するなど、加入率向上、自治会・町内会の活性化を図る。

○ 市民センターの維持管理 **2,497,682 千円**

(他に債務負担行為 378,200千円)

住民主体の地域活動の拠点となる市民センターについて、適切な管理運営や必要な施設整備を行う。

○ 多様な主体による市民活動の輪づくり事業 **3,170 千円**

NPO活動の活発化と、地域の活性化を図るため、NPOと多様な主体とのマッチングを強化するコーディネート役を設け、課題の掘り下げや、企業・地域等との協働事業を促進する。

○ ⑧地域で育もう「未来の種」事業 **2,000 千円**

地域づくりの未来の担い手である子どもたちの健全な発達・育成に向けて、市民センターが中心となって、まちづくり協議会などの地域団体、子育て支援団体、NPO、企業などと協働で、世代間交流・体験活動を実施する。

○ 北九州市民カレッジ事業 **4,710千円**

市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進及び「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図る。

6 議案要旨〈条例議案〉

【議案第33号】

「北九州市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について」
〈令和3年2月北九州市議会定例会議案：17～19ページ参照〉

1 議案提出理由

特定非営利活動促進法の一部を改正する法律が、令和2年12月9日に公布されたことに伴い、条例において引用する同法の条項ずれを改める必要が生じたもの。

2 改正内容

条例で引用する法の条項ずれに対応する規定の整備（第2条関係）を行うもの。
「法第10条第3項」→「法第10条第4項」

3 関係法令

- ・特定非営利活動促進法の一部を改正する法律

4 施行期日 令和3年6月9日

【特定非営利活動促進法の一部を改正する法律】（令和2年法律第72号）

公布 令和2年12月9日
施行 公布の日から起算して6月を経過した日（令和3年6月9日）
概要 NPO法人の設立及び運営の手続の迅速化及び簡素化（書類の縦覧期間の短縮、個人の住所等を公表等の対象から除外、提出書類の削減等）
※ 手続の整備に伴い、法第10条第3項に条項ずれが生じたもの。

【特定非営利活動とは】

保健、医療又は福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動等の分野に該当する活動で、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの。